

第78回 練馬区民スポーツ大会サッカー（一般の部）  
参加希望チーム各位

練馬区サッカー協会  
一種連盟常任委員長 神藤敦司

## 区民スポーツ大会の申し込みについて

区民スポーツ大会サッカー競技（一般）に参加を希望するチームの方は、以下の内容をよくご確認の上所定の手続き、方法により申し込みを行ってください。

申し込み締め切り 7月10日 木曜日（必着）

### 申し込み方法

練馬区サッカー協会一種連盟ホームページ（<http://nerima-football.org/>）のスポーツ大会申込書と選手登録用紙をダウンロードの上、所定事項を記載し、PCメールで次の宛先に送信してください。

PCメールへの申し込み以外はお受けいたしません。

提出先・メール送信先 [early.k@jcom.home.ne.jp](mailto:early.k@jcom.home.ne.jp)

### 申込に際しての注意事項

- ・大会申込書の連絡先は、必ず連絡がつく方としてください。
- ・連絡先住所は、郵便物が確実に届くように記入してください。
- ・連絡は、原則としてチーム責任者にします。不在の場合、第二連絡先にすることもあります。
- ・大会申込書、選手登録用紙に偽りの記載があることが判明した場合、当該チームを失格とします。
- ・登録する選手一人ひとりの正しい住所、電話番号等を記入してください。
- ・実施要項と大会注意事項をよく確認の上、申し込んでください。

### 参加要件

- ・練馬区内に在住・在勤・在学する者で編成されたチームであること。
- ・練馬区サッカー協会加盟チームで、申込手続きを期日までに完了し、練馬区サッカー協会が承認したチームとする。
- ・選手は、中学校卒業以上とする。外国籍の者の登録は3名以内とする。
- ・大会運営費5,000円を納入したチームとする。
- ・資格を有する審判員を3名登録し、審判協力できるチームであること。
- ・色違いの2着のユニフォームを用意し、登録できるチームであること。

### その他

- ・各チームとも、大会申込書と選手登録用紙は、必ずコピーを取っておいてください。
- ・連絡先の変更が生じた場合は、必ず上記メール宛先にご連絡ください。
- ・参加選手全員の選手証を作成します。ただし、既に協会への加盟登録が承認され選手証の交付を受けている選手は除きます。試合開始前に選手証を提示できない選手の出場は認めません。
- ・問合せ先 神藤敦司（カントウアツシ）  
練馬区サッカー協会一種連盟ホームページにお問い合わせください。折り返しご連絡いたします。

以上

## 第 78 回 練馬区民スポーツ大会サッカー競技(一般の部)実施要項

- . 試合日程 試合は9月7日から11月2日までの毎日曜日(予定) 詳細は、後日通知
- . 会場 大泉さくら運動公園多目的運動場
- . 参加要件
  - ・ 練馬区に在住、在勤または在学する者で編成されたチーム
  - ・ 練馬区サッカー協会加盟チーム
  - ・ 登録選手は、中学校卒業以上の者
  - ・ 資格を有する審判員を3名登録し、審判協力できるチームであること
  - ・ 色違いの2着のユニフォームを用意し登録できるチームであること
- . 競技方法
  - ・ トーナメント戦とし1~2回戦は60分ゲーム
  - ・ 決勝・3位決定戦のみ70分ゲーム
  - ・ 同点の場合はPK戦により勝利チームを決める。但し、決勝戦のみ20分の延長戦を行い、尚決しない場合はPK戦にて勝利チームを決する
  - ・ 試合は8名以上の選手をもって成立とする
  - ・ 選手の交代は、8名以内の登録、前後半中に3回まで ハーフタイムに1回の計4回までの交代
- . 競技規則
  - ・ 前 項以外は日本サッカー協会競技規則による
- . 大会運営費 金5,000円
- . 注意事項等

01. 各チームは、大会実施要項をチームの全員に周知し、徹底して試合に臨むこと
02. 参加申込書は記入もれのないようにすること
03. 参加申込書と選手登録用紙は、必ずコピーをとっておくこと
04. チーム代表者は20歳以上の者とし、未成年者を主体とするチームは必ず代表者が引率すること
05. 選手の追加登録はできない
06. 各チームへの連絡はチーム責任者にする。但し、責任者が不在の場合は第二連絡先にする
07. メンバー表と交代用紙は、練馬区サッカー協会一種連盟ホームページよりダウンロードして使用すること
08. メンバー表は選手証と共に日程表に指示された時間までに本部へ提出すること。遅れたチームは棄権とする
09. 試合開始前に選手証を提示できない選手の出場は認めない
10. 選手は必ずチーム同一のユニフォームを着用すること。異色のユニフォーム2着を用意できないチームは参加を認めない
11. ユニフォームは、ゴールキーパーのパンツを除き、シャツ・パンツ・ストッキングとも、黒及び紺色に近い色の着用は認めない
12. グランドの都合による変更を除き、日程の変更は認めない
13. 原則として雨天決行とする
14. 試合球は両チームで持ち寄ること。検定球の良いボールを出すこと
15. 審判員は必ず審判着を着用すること
16. 審判員は、練馬区サッカー協会一種連盟常任委員会が割り当てる
17. 審判員は、主審・副審とも日程表に指示された時間までにグラウンドに到着し、審判着を着用してから本部役員に到着したことを告げ、審判員証を提示した後、試合開始20分前から主審と副審

の打ち合わせをすること

18. 指示された時間に審判員が来ない等義務を果たさない場合、その審判員の所属するチームは失格とする
19. 退場処分を受けた選手並びに本大会累計 2 回の警告を受けた選手は、次の試合の出場を停止とする。以後の処分は、練馬区サッカー協会規律委員会で決定し、チームに通知する
20. 不正行為があった場合は競技を打ち切り、当該チームを失格とする
21. 第一試合の両チーム並びに審判団は、日程表に指示された時間までにグラウンドに到着し、本部役員の指示に従って設営準備を手伝うこと
22. ゴミは、各チームの責任において持ち帰り処分すること
23. 喫煙は所定の場所で行うこと
24. 大会日程表等は、練馬区サッカー協会一種連盟ホームページに掲載する。各チーム責任者は、随時ホームページを確認すること
25. 各チームは、実施要項を遵守し、大会運営に積極的に協力すること。
26. 特に、実施要項の注意事項に違反する、大会運営に積極的に協力しない、役員の指示に従わないなどの行為が確認されたチームは失格とする
27. 試合中の事故・けが等については、各チームの責任で処置すること。また、各チームでスポーツ傷害保険等に加入すること。主催・主管者側での保険加入はない
28. この実施要項に記載のない問題が生じた場合は、練馬区サッカー協会一種連盟常任委員会で協議の上対処する
29. 試合実施の判断は、練馬区サッカー協会一種連盟常任委員会が決定します。グラウンド管理人は試合の実施に関して判断しません

区民大会に関する連絡・問い合わせ先

練馬区サッカー協会一種連盟常任委員長 神藤 敦司(カントウ アツシ)

\* 練馬区サッカー協会一種連盟ホームページのお問い合わせからご連絡ください。

折り返し連絡します